

## 第5次かわさきノーマライゼーションプラン策定に向けた意見（案）

### 凡例

ゴシック体：ノーマライゼーションプランの施策体系の該当部分、意見がある項目のみを記載

(1)○○○○ …施策体系(1)～(13)

①△△△△ …施策課題

1□□□□ …事業名

明朝体 …今回意見の案

#### <市・各区協議会の取り組み>

平成29年度～令和元年度に行った市・区地域自立支援協議会の取組みの例

### (1)相談支援体制の充実と地域リハビリテーションの枠組みの構築

#### ①相談支援体制

##### 1 総合的な相談窓口機能の充実

###### ○障害者相談支援センターの認知度不足

どこに相談すればいいかわからない、利用している障害福祉サービス事業所から「相談支援を利用して」と言われてどうすればよいか困るといった課題がある。

#### <市・各区協議会の取り組み>

・相談先（区役所、障害者相談支援センター）を掲載した「つながろうカード」を作成し、地域の病院、学校、商業施設などに置いて周知を図っている。（区協議会） など

###### ○ワンストップ相談の徹底

障害者相談支援センターに相談をワンストップで受け止めてもらえない、たらい回しにされる、障害の種類によっては十分な情報提供をしてもらえないなどの課題がある。

#### <市・各区協議会の取り組み>

・相談支援専門員の質の向上に向けた研修体系の充実を図っている。（市協議会） など

##### 2 相談支援事業の充実

###### ○計画相談支援の課題

障害のある方やその家族にとって、計画相談支援の主旨や必要性がわからない、計画相談支援とセルフプランの違いがわからない、サービス等利用計画の内容が適切かどうか不安、計画相談支援を利用したいが障害者相談支援センター・指定特定相談支援事業所に断られたという声もあり、市内に指定特定相談支援事業所が少ないといった課題がある。指定特定相談支援事業所の採算が取れるよう、報酬の見直しが必要である。

#### <市・各区協議会の取り組み>

・指定特定相談支援事業所等の業務支援を目的とした「計画相談支援の手引き」を作成し、周知をした。（市協議会） など

### 3 複合的な課題を抱える世帯への取組の推進（新）

#### ○障害児・者を取り巻く環境に対する支援体制

家族が持つ問題の多様性や家庭基盤の脆弱性により、一つの支援機関だけでは家族全体への対応が難しくなっている。また、家族だけでなく、支援機関も他機関・他分野に関する情報を十分に持っているとは限らないため、支援機関同士の連携を強化し（実際に顔を合わせる機会を定期的に持つ、ケースを共有し共に実働するなど）、支援に切れ間を生じさせない仕組み作りが必要である。

##### <市・各区協議会の取組み>

- ・支援機関同士の連携を強化・充実を図るため、事例検討会や意見交換会をする機会を設ける仕組みづくりを行った。（区協議会） など

### ②専門的な相談支援体制

#### 6 高次脳機能障害への専門的支援

#### ○多様なニーズへの対応

高次脳機能障害を理解し、本人の特徴に合わせた必要な配慮をしてくれる日中活動の場がなかなか見つからない。

##### <市・各区協議会の取組み>

- ・高次脳機能障害の理解を深める研修やより良い支援方法について支援機関との意見交換会を実施した。（区協議会） など

## (2)子どもの育ちに寄り添う支援体制の充実

### ②療育

#### 3 質の高い療育の提供

#### ○障害児通所支援事業所の質

民間の放課後等デイサービスの急増に伴い、療育をしない、支援の質が低い、単なる居場所となっている、発達支援の技術が十分ではないといった問題のある事業所が存在する。また、それぞれの放課後等デイサービスの特徴が明らかでない、横のつながりやネットワークが不十分であるといった課題がある。

放課後等デイサービス運営について意見交換する場を地域で開催し、放課後等デイサービスの基本的役割を共有してはどうか。

##### <市・各区協議会の取組み>

- ・事業所連絡会等を開催した。（区協議会）
- ・児童発達支援、放課後デイ事業所等で、情報の共有、意見交換を行い、顔の見える関係づくりを行った。（区協議会） など

#### ④教育環境・教育活動

##### 2 教育相談の充実

###### ○情報の不足

学校の教員が福祉に関する情報を十分に把握できていない、また障害や病気に対する知識を有していないことがあり、保護者に必要な情報を提供できない。そのため、特別支援学級や通常級に在籍している児童、保護者に必要な福祉の情報が行き届かない。

そこで、市全体で児童関連分野との日常的な連携体制の構築、市民への広報（双方向における役割の理解・把握。例えば、各区こども総合支援ネットワーク会議への参加、小中学校での出張相談会、特別支援教育コーディネーターとの定期的意見交換会、「つながろうカード」の地域への設置など）が必要である。

###### <市・各区協議会の取り組み>

- ・学校の教職員夏期公開研修会において、相談支援や協議会の説明、事例を活用したグループワークを実施した。（区協議会）
- ・特別支援教育コーディネーター連絡会議に参加し、障害者相談支援センター等の説明をした。（市協議会） など

##### 5 特別な教育的ニーズのある児童生徒への支援

###### ○通所・通学支援

学校で送迎ルートが決まっていたり、路線バスが学校のそばまで運行されていなかったりするため、希望する学校を利用できない場合がある。

施設や学校への送迎ルートや路線バスの走行ルートの拡充、通所や通学支援を提供する事業所の拡充は、依然として残されている課題である。

#### ⑥家庭・保護者への支援

##### 3 地域における放課後や夏休み等の支援

###### ○余暇支援

土日祝日の余暇支援について、希望者が多く利用できない状況がある。

そこで、誰もが余暇支援を利用できる体制の整備が必要である。

###### <市・各区協議会の取り組み>

- ・「移動する際に使えるサービスや制度を見つけるチャート」を作成し、医療機関や地域活動支援センターに配布した。（区協議会）
- ・コミュニティカフェへの訪問調査を実施し、今後、冊子にまとめ情報発信することを検討している。（区協議会）

### (3) 地域生活支援の充実

#### ①生活支援サービス

##### 1 居宅支援サービスの提供

###### ○生活介護事業所及び日中一時支援事業所の不足

地域によっては生活介護事業所が少なく、利用先を見つけるのに苦慮している。

高校卒業後に、見守りが必要な方が利用できる社会資源（日中一時支援等）が少ない。現状は、就学時は放課後等デイサービス等の利用により本来の意味とは違った使用の仕方をして親の就労保障が図れている。しかし、現在でも高校卒業後は夕方以降利用できる日中一時支援事業所が少なく、親が今までのように就労できなくなるなど、様々な問題が起きている。よって、療育とは何か、放課後等デイサービス等の利用検討だけでなく、利用者や家族等の多様な生活ニーズに対応できるような居場所づくりの検討が必要である。

###### <市・各区協議会の取り組み>

- ・生活介護事業所や日中一時支援事業所への訪問調査等を実施し、現状の課題について整理し協議を進めている。（区協議会）
- ・関係事業所の交流会を企画し、意見交換した。（区協議会） など

#### ②日中通所サービス

##### 1 介護・訓練等サービスの提供

###### ○日中活動の提供の在り方と多様なニーズへの対応

日中活動サービス全般について、サービスの提供時間や曜日が利用者や保護者の生活スタイルに合っていない。児童期から成人期に移行する際に、夕方以降に利用できるサービスに差が出ている。また、中途障害で高年齢（50歳～64歳）の方だと、受け入れてくれる通所先が少ない。特に、医療的ケアが必要だとさらに少なくなる。

###### <市・各区協議会の取り組み>

- ・生活介護事業所の時間延長サービス実施状況やサービス提供における課題について共有をした。放課後デイサービスが普及する反面、高校卒業後の夕方の居場所がさらに不足し課題となっていることが明らかになった。（区協議会） など

##### 2 特別支援学校卒業後対策の推進

###### ○児童期から成人期への移行

児童期から成人期への移行期に支援が途切れてしまう。引継ぎが十分にされず、また情報も得られないため、ライフステージが変わるたびに、再度インテークやアセスメントを行う必要がある。（情報を共有できないため、同じ方針・方法で関わるのが困難であり、本人が安心して過ごすことの妨げになっている）。

そこで、教育と福祉の相互理解を図ることにより、保護者への情報保障が整う。ライフステージ上の支援の経過がわかる「かわさきサポートノート」の利用を促進する必要がある。

## 5 通所事業所での送迎や食事・入浴サービスの充実

### ○通所・通学するための移動手段

送迎車の対応範囲外に自宅があるため、利用を諦めたり、家族が毎日送迎したりして、家族の負担が大きい。また、施設送迎ルートが決まっていたり、路線バスが施設のそばまで運行されていなかったりするため、希望する通所施設を利用できない場合がある。

そこで、希望している通所先を利用できるように、それぞれの利用者の状態や状況に合わせた移動手段の保障や、送迎から自立通所に向けた取組みを行うためのサービス運用のあり方の検討等が必要である。あわせて、施設の送迎ルートや路線バスの走行ルートの拡充が必要である。同じエリアの複数の事業所が協力し合う仕組み等の検討が必要である。

## ③情報コミュニケーション支援

### 1 コミュニケーション支援

#### ○医療的ケアが必要な方への移動支援

医療的ケアが必要な方は、通所・通学支援や移動支援の利用が困難であり、家族が対応するしかない状況がある。

そこで、医療的ケアが必要な方でも通所・通学支援や移動支援を利用できるよう体制整備が必要である。

#### <市・各区協議会の取り組み>

- ・サービス管理者交流会等の開催、障害児者支援機関一覧表等を作成した。(区協議会)
- ・地域の医師や看護師を招いて医療的ケアに関する講演会を開催した。(区協議会)

## ⑥地域移行支援・退院促進支援

### 1 精神障害者の退院促進

#### ○精神障害者の地域移行・地域定着を促進するための体制整備

障害者相談支援センターが地域移行支援・地域定着支援に取り組みやすい環境の整備が必要である。

#### <市・各区協議会の取り組み>

- ・地域移行支援実態把握のために市内事業所対象のアンケート調査を実施した。(市協議会)
- ・精神科医療機関・ピアサポーターとの意見交換会の開催、「地域移行支援」についてのパネルディスカッションを開催した。(市協議会) など

## (4) 多様な住まいの支援

### ①グループホーム

#### 1 グループホームの基盤整備

##### ○グループホームに関する情報提供

グループホームに空きがなかったり、グループホーム毎に支援体制等の条件が違ったりすることがある。また、どこのグループホームに空きがあるのか情報を得ることが難しい。

そこで、グループホーム入居を希望する全ての方に平等に、空き部屋、新規開設、所在地、特徴等の情報が得られる仕組みが必要である。

#### <市・各区協議会の取り組み>

- ・家族会・事業所の父母会の際に出向きグループホームの説明会を実施、将来に向けた選択肢の一つとして情報提供できた。(区協議会) など

#### ④民間住宅での居住支援

##### 1 民間住宅の入居相談の充実

###### ○一人暮らしに関する情報提供

障害者が一人暮らしをする際に、住まいをどうやって探せば良いか迷う、不動産会社との契約時に保証人が立てられない、契約内容の理解に困る、単身用アパートが少ない、地域で暮らす際に町会等の役割を担えない、住居の環境に問題があった場合にどうしたら良いかわからない等の課題がある。

そこで、地域で一人暮らしをする上で必要な情報を得られる仕組みが必要である。引き続き、地域の関係機関や住民の理解を得るための取組みが必要である。

###### <市・各区協議会の取組み>

- ・不動産関係者等を対象に、普及啓発の居住支援セミナーを開催した。(市協議会)
- ・居住支援協議会に委員として参画した。また、市の住宅部門の担当者が自立支援協議会に委員として参画するようになった。(市協議会) など

#### (6)保健・医療との連携強化

##### ①医療ケア体制の確立

##### 1 病院と地域連携の仕組みづくり

###### ○受診しづらい状況

障害のある方の病院受診に付き添いが求められるときがあるが、家族が高齢化し、付き添いが困難なことも多い。

###### ○医療機関に関する情報

家族や支援者が、病院の細かい情報が少なく、大きな病院とクリニック等、病院ごとの役割や特徴が把握できていない。また、病院側のサービスの周知がなされていないため、制度はあるが実態がどうか把握できていない。入院時に病院側がどういうことで困っているのか、どこまで対応してくれるのかわかっていない。

そこで、区内にある医療機関が配慮してくれること、バリアフリーの設備の有無、受診時や入院時に使えるサービスや支援等について、区役所や障害者相談支援センター等が障害のある方やその家族に情報提供することが必要である。

医療のことで気軽に相談できる場が地域に少ない。また、医療に関することで病院以外に相談できるところがあるのかを把握できていない。

###### <市・各区協議会の取組み>

- ・医療機関の精神保健ソーシャルワーカーが参加している精神保健福祉連絡会と自立支援協議会の交流会を開催予定。(区協議会) など

## ○医療と福祉の連携

医療と福祉が連携して、障害のある方を地域で支える体制が十分でない。

そこで、医療機関のスタッフと地域の福祉関係者の顔の見える関係づくりを進めること、相談支援専門員が医療的ケアの必要な方の支援に必要な知識を学ぶ研修を行うことなどが必要である。

また、医療ニーズのある強度行動障害のケースなど、精神科医療機関との連携に関する課題が顕在化している。

### <市・各区協議会の取り組み>

- ・「子供たちを支援している事業者の集い」を開催し、この取組を契機として医療的ケアが必要な障害児の受け入れ先を増やす活動を行った。(区協議会)
- ・医師や医療的ケア児の家族を招いての研修会を開催した。(区協議会) など

## ○分野によらないまると支援

医療的ケアが必要な人など、医療と福祉の狭間に陥りやすい人に対する、切れ目のない支援が必要である。一つの世帯に一つの課題ではなく、複合的な課題を抱える世帯も増えてきていることから、分野間の連携がますます重要になっている。

## 6 生活介護における医療的ケアの提供

### ○多様なニーズへの対応

医療的ケア（胃瘻、吸引、インスリン注射等）が必要な場合、受け入れてくれる通所先が限られたり、看護師の勤務日によって利用回数が制限されたりする。

## (7) サービス提供体制の充実

### ①研修体制

#### 1 障害者ケアマネジメントの充実

##### ○相談支援従事者の質の向上

計画相談支援の量が確保されることと並行して、指定特定相談支援事業所をバックアップする取り組みを継続し、質の向上も図る必要がある。

### <市・各区協議会の取り組み>

- ・指定特定相談支援事業所への訪問や交流会の開催により、顔の見える関係づくりを行った。(区協議会)
- ・指定特定相談支援事業所等が円滑に業務を行えるよう手引きを作成した。(市協議会)

#### 2 障害者支援従事者の育成

##### ○多様なニーズへの対応

専門機関も含めた多機関でのチーム支援が効果的に行われた事例について、支援者が共有する必要がある。

### <市・各区協議会の取り組み>

- ・地域包括支援センターとの意見交換会で高次脳機能障害の研修を開催した。(区協議会)

## ②福祉サービスに対する第三者の視点

### 1 福祉サービス第三者評価の推進

#### ○情報に関するニーズ

通所先を新しく探そうとしたときに、施設の特徴や活動内容がわかりづらく、どこが自分に向いているのか判断できない。既存の各事業所の特徴などを支援者が共有することと合わせて、余暇活動については、障害関係の事業所に限らない過ごし方やコミュニティカフェなど地域情報の収集や発信が必要である。

#### <市・各区協議会の取り組み>

・アンケートや訪問、交流会等で情報を収集する取り組みを行い、支援者向けに情報を一覧化した。(区協議会) など

## ③専門職の確保・育成

### 1 専門職の確保・育成

#### ○多様なニーズに対応する人材の確保・定着

日中活動系サービスにおける様々なニーズに対応するための人材が不足している。

訪問系サービスのヘルパーが不足している。特に、男性ヘルパーや行動援護を担えるヘルパーが不足している。

多機関連携による支援や各々の機関でアセスメントの違いを共有することで、抱え込みを防止し、人材育成や人材の定着に効果があると思われる。

#### ○支援者の質・量の充実

障害福祉サービスに従事する支援者について、障害特性に応じた適切な支援を実施するための知識・スキル不足や、人材不足等が課題となっている。そのため、研修の充実や人材確保の取り組みが必要である。

#### ○障害児サービス事業所の男性職員の不足

発達障害の男子の割合は女子より多いと言われているが、障害児サービス事業所のスタッフは女性が多くなっており、男性が不足している。そのため、同性介助や多動傾向の強い児童の安全確保が困難な状況がある。

#### <市・各区協議会の取り組み>

・ヘルパー事業所のつどいを開催。男性ヘルパー確保のための工夫や取組について意見交換を行った。(区協議会)

### 2 情報提供、コミュニケーション支援者の養成

#### ○受診時のコミュニケーション

障害特性等により医師とうまくコミュニケーションが取れないことにより、病状を上手く伝えられない、治療が合っているかどうか不安になる、信頼関係が構築できず治療が進まない、といった課題がある。個別の取組みを元に情報収集や実態調査により、効果的な連携を行うために必要な支援について、共有が必要である。

## ④当事者支援の推進

### 2 当事者団体の活動支援

#### ○当事者活動の支援

余暇活動としてのニーズがあるが、継続的な企画支援が必要であり、参加メンバーの条件や活動拠点、保険といった課題がある。

#### <市・各区協議会の取り組み>

・当事者の主体的な余暇活動(レクリエーション、スポーツ大会、祭りの参加等)の企画支援を行った。(区協議会) など



## (13) 生活環境のバリアフリー化の推進

### ⑥情報バリアフリーの推進

#### 1 情報提供の充実

##### ○情報に関するニーズ

情報提供の仕方（媒体や方法）を検討し、それぞれの利用者の求めにあった情報提供を継続的に行う必要がある。

## (14) 災害・緊急時対策の強化

### ②情報支援

#### 1 防災情報の提供

##### ○災害時等の対応に備えた市民等への障害理解及び情報提供

障害のある方が災害時にどんな支援を受けられるのか、また、支援者側がどのような支援を行うべきか、双方とも情報が不足しており、不安を感じている。

そこで、支援者が既存のサービスを知るため情報収集を行なう、当事者は災害時に使える情報（サービス）を活用する、支援者はそれらの情報（サービス）を整理して当事者に対して普及啓発を行うことなど、継続的に行っていくことが必要である。

##### <市・各区協議会の取り組み>

- ・防災をテーマとした研修を開催し、防災対策などについて市民や支援者が学ぶ機会を設けた。（区協議会）
- ・HUG（避難所運営ゲーム）を毎年行い、地域の自治会と顔なじみの関係を作っている。（区協議会） など

### ③ 地域での見守り活動

#### 1 災害時支援体制の構築

##### ○災害時等の対応に備えた市民等への障害理解及び情報提供

当事者と近隣住民・支援機関が顔の見える関係づくりを継続的に行うことなどが必要である。

##### <市・各区協議会の取り組み>

- ・地域の防災訓練に参加し、地域住民との顔の見える関係づくりを行った。（区協議会） など

## <その他>

##### ○制度移行時における切れ目のない支援体制

障害福祉サービスから介護保険制度に移行する際に混乱が生じたり、円滑に移行できなかったりという事態が起きており、切れ目のない支援が必要である。

##### <市・各区協議会の取り組み>

- ・地域包括支援センターや介護保険事業者との意見交換会・事例検討会等を開催し、障害福祉サービスと介護保険サービスについての学習や支援者間の顔の見える関係づくりを行った。（区協議会） など